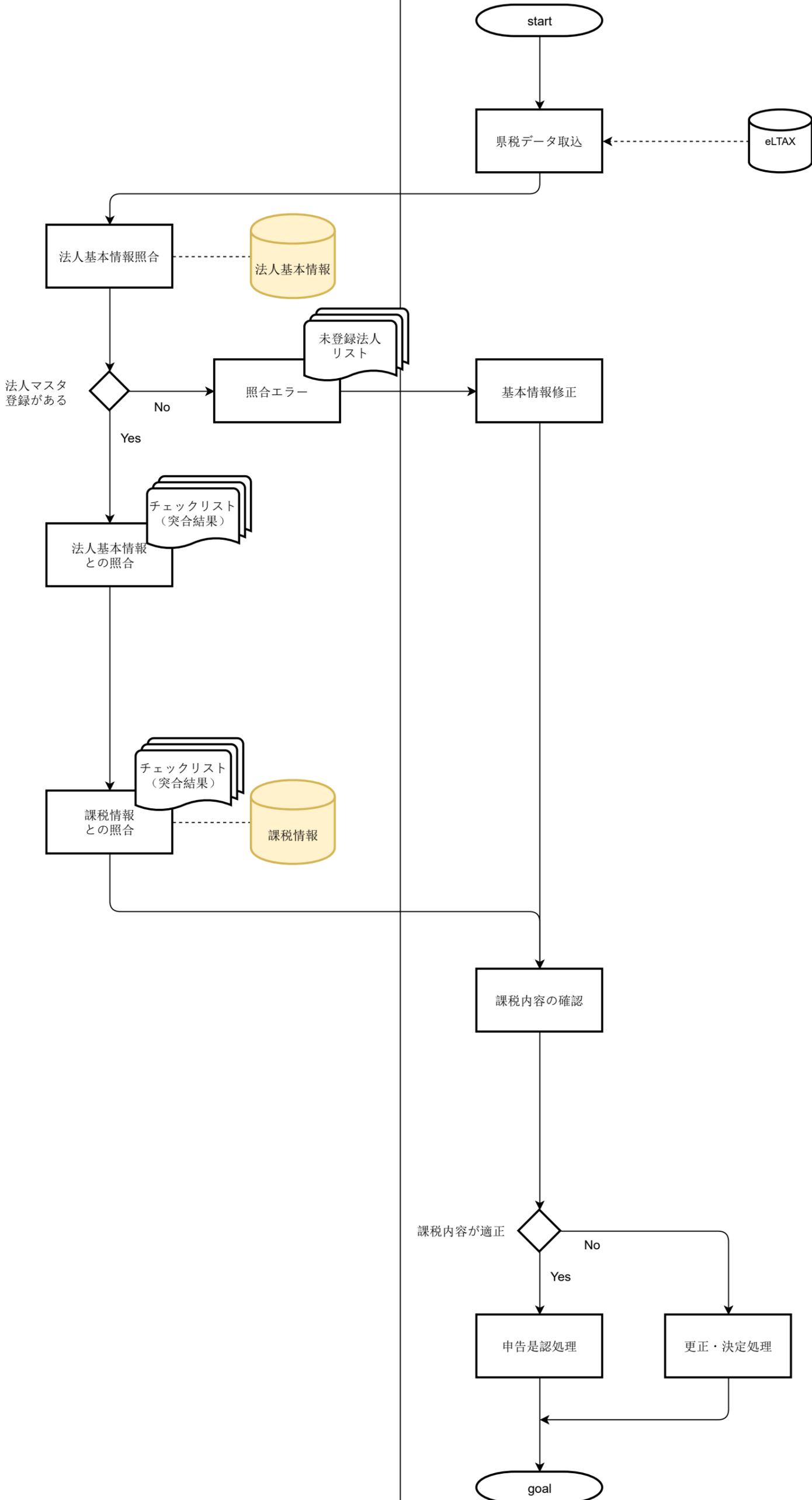


自動一括チェック

オンライン処理

説明



<基本的な考え方>
現在、紙で確認を行っている県税通知について、eLTX連携されたデータとシステム上で突合処理を行い、不一致箇所が画面・帳票上で確認できるようにすることで業務効率化を図る。

eLTX審査システムから県税通知データをGSVダウンロードして法人住民税システムに取りこむ。県税データ取込用テーブルにGSV取込したデータを格納する。県税データが過去取込データと重複する場合は取込エラーとする。

【法人基本情報との照合】
県税通知データと法人基本情報マスタを照合して、該当法人が当該市町村の法人住民税の納税者として認識されているか、などを判定する。

法人番号・納税者IDをキーにして法人基本情報マスタに登録されている情報かどうかを照合。法人番号が未登録のデータは未登録エラーとする。照合エラー分は県税通知処理画面で抽出・エラーリスト出力可能。その後、職員が調査やオンラインでの法人番号登録などの後続処理に移行する。

以下の項目を照合する。不一致の場合は不一致箇所をリスト出力する。
・法人名称 ~~カ~~ナ
・連結区分
・法人区分
・申告延長月数

【課税情報との照合】
法人基本情報に登録が確認できた法人については、課税情報との照合を行う。

<該当事業年度の課税有無チェック>
事業年度をキーに、最新の(※検討中)課税情報(確定・修正など)がある場合には次の課税内容の確認処理に進む。未申告の場合や事業年度が異なる場合は、突合結果リストにエラー出力する。

<該当事業年度の申告額チェック>
該当事業年度の以下項目を突合して確認する。不一致箇所はリスト上に出力する。
・法人税割課税標準(20号様式⑤) → =かを確認
・仮装経理に基づく法人税額等 → <0かを確認
・租税条約対象法人税額 → <0かを確認
・資本金、資本金・準備金合算、資本金等 → 号数が変わる場合は注意喚起する
・各種控除外国税額 → =かを確認(オプション)
・単独・分割区分と分割基準数 ※可否を要確認

<該当事業年度の申告基礎のチェック>
該当事業年度の以下項目と、最新事業年度の申告基礎を突合して確認する。不一致箇所はリスト上に出力する。

◇該当事業年度の修正申告があり、税務官署で修正申告が提出されている場合
・税務官署の通知年月日・処理区分がある場合

エラー条件
①法人税の修正申告申告日 ≠ 税システム上の法人税修正申告年月日
②法人税の税務官署の修正申告日 ≤ 住民税の修正申告日
※法定納期限等に影響

◇加重算税対象所得(※加重対象所得など詳細は検討中)がある場合
・加重ありとしてリスト上で分かるよう出力
→延滞金計算の除算期間の対象外となる増差税額があるため、内容確認の上で法人住民税システムに登録して収納連携

内容を確認して、更正決定が必要なものは、更正決定処理の入力時に、県税データの発行番号を入力して県税通知データを「処理済」とする。

また、問題が無いと認められる申告は、法人管理番号順、法人番号順、県税通知発行番号順に一覧表示又は個別確認画面で「処理済」とし、未処理の申告も検索できるようにする。
※未処理の法人名称・法人管理番号・事業年度・申告区分・県税通知発行番号などが一覧表示された画面で複数選択して処理済に一括変更できる。